

第 133 回理事会(令和 8 年 5 月 27 日)承認可決

第 14 回定時評議員会(令和 8 年 6 月 17 日)承認可決

令和 7 年度 事業報告

事業年度 自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

東京都品川区北品川 1 丁目 28 番 15 号

令和7年度 事業報告

1. 法人の概況

(1) 沿革

- ・昭和27年9月1日骨関節結核の科学的微生物学的療法研究と医療への適用助成等を目的として、品川区において財団法人河野臨牀医学研究所を設立
- ・昭和36年10月24日リウマチ研究、変形性関節症等の学術研究を主体とするよう寄付行為を変更し、東京都の所管から文部省・厚生省共同所管に移管
- ・平成18年3月附属第三北品川病院増改築竣工
- ・平成25年4月1日内閣総理大臣の公益認定により現在の公益法人に移行
- ・平成30年6月1日品川区小学校跡地における文化教育機能充実及び地域包括ケアシステムの構築を目的とするプロポーザル方式（公募型、定期賃借）において選定され、品川リハビリテーションパークを建設（同施設内にリハビリテーション病院移設、介護老人保健施設新設、品川区立大崎図書館移設）

(2) 定款に定める目的

難病研究及び臨床医学研究を行い、その成果の普及を図るとともに、地域保健医療の確保と質の向上に関する事業を行い、もって医学の発展と地域の福祉増進に寄与することを目的とする。

(3) 事業内容（公益目的事業）

（定款に定める事業内容）

難病研究及び臨床医学研究、研究成果の普及、地域において安心して暮らせるための救急医療を中心とした事業、地域の高齢者に密着した医療を行う事業、地域における保健予防を中心とした事業、目的を行うために必要な研究所並びに医療施設等の設置及び運営、目的を行うために必要な事業。

（公益目的事業）

・「難病その他治療困難な疾患の医学的研究事業」医療現場で提起された研究課題についてPDCAサイクルを通して、「基礎医学研究」、「臨床医学研究」、「予防医学研究」、「研究成果の普及・啓発事業」、「教育・研修事業」を研究所、病院、介護老人保健施設、北品川クリニック（予防医学センター）というすべてを研究実施施設として、一体となった研究事業を行う。

(4) 主たる事務所、附属施設の状況

主たる事務所は、北品川一丁目の財団本部（附属北品川クリニックと同じ棟）。附属施設は、北品川三丁目の研究所（基礎医学）並びに第三北品川病院（急性期）、北品川

五丁目の品川リハビリテーション病院（回復期・慢性期）と介護老人保健施設ソピア御殿山及び北品川一丁目の北品川クリニック（健診等）。

（５）役員等に関する事項

６月、代表理事の交代、評議員１名及び理事３名の新任、その他評議員及び理事、並びに監事の重任について、役員の任免手続きを行った。

（６）職員に関する事項

- ・職員数は、418名（常勤、平均年齢43歳、職員数はスポット勤務等除く）。
- ・法人内労働組合は結成されていないが、労使関係は円滑に推移している。

２．事業の状況（公益目的事業の実施状況を含む）

（１）事業の経過

当期決算は、経常収益5,457百万円（前年比約9.7%増、事業収益296百万円及び受取補助金150百万円増加）、経常費用14百万円増加により、経常増減額は前年比468百万円増の18百万円と、増収増益になった。

令和５年度は331百万円、６年度は449百万円と２年連続大幅赤字という残念な決算結果に終わったが、令和７年度は黒字決算となった。

決算内容を施設別にみると、品川リハビリテーションパーク（回復期病院、老健、訪問看護）は121百万円の黒字を達成した。残念ながら、第三北品川病院は、業績改善はされたが赤字が続いている。また、北品川クリニックも赤字が続き、本来の利益貢献という役割には至っていない。

一方、医療を取り巻く環境は、厳しさを増している。医療スタッフ確保難・物価高騰等のなかで、費用削減に努めるべく人件費等を抑えつつスタッフを確保する方法を模索し、２年連続の赤字を脱却する等、財政改善に努めた。

引き続き、経営体制の再構築、医療体制の見直しと生産性の向上に着手していく。

（２）事業の成果

ア 基礎医学研究

エゾウコギ主要成分イソフラキシジンの抗炎症作用と抗がん作用について、細胞レベルで明らかにすることを目的とし、令和７年度は以下の研究成果を得た。

（ア） 以下の原著論文２編について学会誌等に掲載、公開された。

- ① 山崎泰助 「エゾウコギ主要成分イソフラキシジンの新たな薬理作用について」『Organ Biology』（日本臓器保存生物医学会学会誌）2026;33(1):11-19
上記総説は、エゾウコギ主要成分イソフラキシジンに関するこれまでの研究成果の総説であり、現在、J-STAGEで公開されている
(<https://doi.org/10.11378/organbio.33.011>)。

② Tokiwa T., Yamazaki T. and Yokoyama T. Chlorogenic acid suppresses the expression of matrix metalloproteinase7 and cell invasiveness to almost the same extent as isofraxidin in human colorectal cancer cells. *In Vitro Cell Dev Biology* 61:205-213 (2025)

(イ) 炎症性サイトカイン誘導性 PAI-1 の発現に及ぼすイソフラキシジンの抑制効果とその分子メカニズムについて

プラスミノージェンアクチベーターインヒビター1 (PAI-1) は、血液線溶系の主要な阻害因子であり、その血中増加は血流低下や血栓形成、血管損傷を引き起こす。近年、動脈硬化や糖尿病に加え、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に伴う肺炎の重症化因子としても PAI-1 が注目されており、阻害剤の開発が進められている。PAI-1 の発現は、IL-1 β 等の炎症性サイトカインによって誘導されるため、この発現抑制は、血管障害を伴うこれら疾患の新たな治療戦略となる可能性がある。

令和7年度の研究では、肝がん細胞株 HuH-7 および HepG2 を用い、以下の知見を得た。

- ① 抑制効果：イソフラキシジンは両細胞において、IL-1 β によって誘導される PAI-1 mRNA の発現を濃度依存的かつ有意に抑制した。
- ② 細胞毒性：200 μ M の高濃度においても細胞生存率や形態に影響を及ぼさず、低毒性であった。
- ③ 比較検討：抗炎症・抗がん作用が報告されている他の植物由来成分ケルセチンやクロロゲン酸などと比較した結果、検証した成分の中でイソフラキシジンが最も強く PAI-1 の発現を抑制した。

今後は、イソフラキシジンによる抑制効果のデータをさらに蓄積していくとともに、細胞内シグナル伝達経路への影響を含め、その抑制メカニズムの解明に取り組む。

(ウ) 上皮間葉転換 (EMT) を伴う肝がん細胞スフェアモデルの確立

特殊な培養液を用いた三次元 (3D) 培養により形成される肝がん細胞塊 (スフェア) は、生体内の腫瘍に近いモデルとして、がん幹細胞研究や抗がん剤アッセイに広く利用されている。当研究室では、肝がんスフェアを用いてイソフラキシジンの抗がん作用について評価する研究を計画しており、令和7年度はその基盤となるアッセイ系の確立に取り組んだ。

ヒト肝がん細胞株 HepG2 を用い、一般的なスフェア形成培地 (EGF、bFGF、B27 を添加した DMEM/F12 および RPMI-1640 の2条件) と、幹細胞未分化維持培地 (以下、未分化維持培地) の3つの条件で3D培養を行い、スフェア形成能やがん関連遺伝子の発現を比較検討した。その結果、未分化維持培地を用いた系において、スフェア形成のみならず、スフェア周辺からがん細胞が解離する特異な現象が認められた。さらにこれらの細胞では、間葉系マーカーや MMP の顕著な発現亢進が確認された。

以上の結果から、本培養系は、上皮間葉転換 (EMT) 様の現象を介した「浸潤初期のがん細胞の腫瘍からの解離」を模倣する新たな *in vitro* モデルとして有用であると考えられた。今後は本系を用い、その特性やメカニズムの更なる解明、イソフラキシジンの EMT を標的とした抗がん作用について評価を進めていく。

(エ) その他

日本ヒト細胞学会英文誌 Human Cell の論文査読を2度担当し、学術的貢献をした。

日本組織培養学会（記録担当理事、総務委員、細胞培養指導士）や日本臓器保存生物医学会（学会誌 Organ Biology の編集委員）での活動等を通じた学術的支援を行った。

イ 臨床医学研究

安全・安心で質の高い医療を提供すべく、病院と研究所の緊密な連携のもと、医療現場の課題を研究にフィードバックし、病気の予防・診断・治療方法の改善、患者の QOL 向上、家族等の環境因子にも配慮した臨床研究を進めた。ここで得た研究成果については、学会等での発表を行った。

(ア) リハビリテーション研究

- ・東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携して「TMS（経頭蓋磁気刺激）治療」の臨床効果の研究を引き続き進め、「生活期リハビリテーションにおける加入手法の標準コードの開発研究」へも協力も行った。

- ・TMS で用いる治療器について、神経損傷者の機能回復や痙縮軽減を目的とした反復性末梢磁気刺激として使用するため倫理審査の承認を得て、実施者である職員への研修を行い、臨床活用を継続した。

- ・スマートフォンアプリによる 3D スキャン技術を応用して患者宅の状況を短時間でリアルに再現する活用法や、医療機関を退院した直後に直面する生活混乱期の問題発生を予測するリスクスコアを模索し、全国学会において発表を行った。

(イ) 治療研究

- ・特異な脳動脈瘤（Carotid stump syndrome）の治療に関し3件発表した。日本脳神経外科学会データベース研究事業（JND）に協力している。

- ・変形性関節症等に対する先進的な治療法である、PRP（多血小板血漿）治療及び PRF-FD（高濃度成長因子）療法の治療と臨床効果の研究を進め、肩甲骨関節窩骨折に関し発表した。

- ・2型糖尿病とアルブミン尿の検証など糖尿病の治療・合併症に係る臨床研究及び骨粗鬆症等の研究は継続して進めた。

(ウ) 看護研究

看護介護研究においては、脳卒中等の術後の患者の QOL 向上の研究等、日々の看護介護課題を見だし、基礎医学研究者の協力を得て、患者の満足度向上に向け科学的分析、エビデンスに基づく看護介護方法の開発等を引き続き進めた。

具体的には、身体拘束の最小化にむけてできること、そして入院患者は高齢者が多いことを受け、低栄養と在宅復帰率について GLIM 基準を用い関係性を明らかにする研究等を行った。

(エ) 治験

新型コロナウイルス感染症が収まらないことから、本年度も新規契約は中止とした。合同治験審査委員会には参画した。

ウ 予防医学研究

研究テーマ「労働者の健康改善 プレゼンティーズム」

労働者の健康改善を、プレゼンティーズムの観点から研究を行ってきた。現在、労働衛生分野では労働生産性の観点からもプレゼンティーズムへの関心が高まっている。

プレゼンティーズムという言葉は、「心身の健康問題を抱えながら出勤し、パフォーマンスを発揮できないまま働いている状態」という意味で用いられている。労働者が健康問題を抱えたまま勤務し続けることは、労働生産性の問題だけでなく、労働者自身の将来的に大きな疾患に結び付く可能性を示している。

プレゼンティーズムを認める労働者でよく聞かれる自覚症状、頭痛、腰痛、睡眠不足等を呈しての継続勤務は、明らかに本来の健康状態ではないと考えられる。これまで、附属北品川クリニック関係先事業所では、現在のプレゼンティーズムについてのアンケート実施。

上記1に関してどのような健康問題があるかについて、頭痛、腰痛、睡眠不足のアンケート実施以上2種類のアンケートを実施し、労働者の状態の程度に合わせて健康相談を行い、症状の早期改善を図る研究を進めてきた。

その結果、自覚症状として認識しやすい頭痛、腰痛については比較的早期に医療機関受診が行われているのに対し、睡眠不足については、ご本人が経過を認識しにくいという問題点があり、結果的に医療機関受診が遅れているという結果を認めた。

近年、健康や医療に関する情報を探したり、活用したりする能力として、ヘルスリテラシーという言葉が用いられているが、睡眠不足については、生活記録として起床、睡眠の日々の記録がないとご本人も認識できない。プレゼンティーズムの認識は、労働者のヘルスリテラシーを高めるために有用と考えられるが、睡眠については、日々の生活記録が重要と考えられた。睡眠の記録にはウェアラブル・デバイス等を活用し、より精度の高いデータが得られるようになった。労働者が休職や病休に至るような健康悪化を防ぐためには、今後ともプレゼンティーズムの段階からの健康維持対策が重要と考える。その疾患予防体制の確立を目指して、今後も研究を継続していきたい。

エ 研究成果の普及・啓発

- ・当財団による研究成果をまとめた紀要令和6年度版(年報 Vol. 74、英文機関誌 Vol. 40)を4月1日に刊行し、全国の病院、大学、研究機関等へ配布した。
- ・研究発表を進め、学会発表、論文発表を年間で10件行った。
- ・前年度に続き、健康講座及び東京医療保健大学看護学部学生に対し老年看護の講演を実施し、日本組織培養学会では細胞培養基盤技術コースにて講義を行った。
- ・品川地域での防災訓練協力として、「ちびっこ祭り&親子での防災訓練」にてAED使用方法等について支援活動を行った。その他、しながわシティラン2025等、地域イベン

トにおける救護班として協力した。

- ・各種媒体等での発表による研究成果の普及活動のほか、受診者向けに、専門外来において、疾患・検査及び予防等の情報を「外来インフォメーション」（原則毎月更新）として前年に続き発信した。

オ 教育・研修

- ・第 65 回河医研医学会総会（研究発表会）を令和 7 年 12 月 11 日開催、ポスターセッションと口述発表にて 19 題の発表を行い、活発な議論がなされた。

- ・品川区による地域住民を対象とした健康教室及び防災訓練・人命救助機器レクチャー、地域ケアマネージャーを対象とした研修の企画・運営等、地域リハビリテーション普及事業に参画し、企画や実施を通じて近隣地区のリハビリテーション事業の運営支援を行った。

- ・救命救急士再教育実習を 1 月に実施（2 名）。医学部学生の臨床体験実習（2 名）、リハビリテーション臨床実習（24 名）、看護学部等の学生に対する看護・介護実習（48 名）を実施した。

- ・品川ケア協議会の品川区委託の介護職員等に対する研修を支援した。

3. 附属施設の運営

（1）附属第三北品川病院

- ・本年度、40 代の新院長のもと新たな体制がスタートし、従来の運営基盤を継承しつつ、機動力と柔軟性を重視した病院運営への転換を図り、迅速な意思決定と現場重視の改革に着手した。これらの取り組みにより、地域の医療ニーズにより的確かつ速やかに対応できる体制が再構築された。

- ・当年度の病院の事業収益は 2,213 百万円（前期比 5.8 %増）、経常増減額は 2 百万円（前期比 305 百万円増）と増収増益になった。

- ・東京都より「東京都脳卒中急性期医療機関」の認定を受け、急性期医療体制の充実が対外的にも評価され、一刻を争う脳疾患患者への対応力が一層強化された。

- ・救急医療の分野においても救急車の受入台数は 4,669 台（前年度 4,077 台）と大きく増加、応需率も上昇している。

- ・千葉大学医学部附属病院より整形外科常勤医の増員を実現し、診療体制の強化を図った。これを基盤として、新たに「関節センター」の立ち上げに向けた準備に着手し、専門性の高い医療提供体制の構築を進めている。今後は、整形外科領域における診療機能の更なる充実を通じ、地域医療への一層の貢献を目指す。

（2）附属品川リハビリテーション病院

- ・地域包括ケアの中心的機能を果たすべく、内外連携を強化し、質の向上に取り組んで

いる。

- ・当年度の病院の事業収益は、1,665 百万円（前期比 7.5%増）、経常増減額が 249 百万円（前期比 138 百万円増）となった。病床利用率は、年平均 95.2%と高い水準を維持している。

- ・感染症患者等の病態に応じた転院受入れ（回復期支援病院）に認定され積極的に転院受け入れを行う仕組みづくりに協力した。

- ・令和 6 年能登震災において、東京都内唯一のリハビリテーション病院として JMAT チームを派遣した実績を踏まえ、東京都医師会の講習会を活用し、内部職員の派遣要員育成を進めた。

- ・東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携して、脳卒中後遺症の上肢麻痺や失語症患者等に対し、最新の rTMS（反復性経頭蓋磁気刺激）と集中的リハビリテーションを同時に行う治療（NEURO®）を実施した。

- ・手指麻痺や上下肢麻痺患者等に対して、A 型ボツリヌス毒素治療外来を新たに開設した。

- ・回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供単位は平均で 6.64 単位（休日除く）、6.01 単位（休日含む）、在宅復帰率は 84.9%、重傷者の改善度 64.1%（回復期リハ 3 基準）、実績指数は 54.2 であった。さらなる患者サービス向上を目指し、1 月より回復期病棟の施設基準を回復期入院料 I に引き上げた。

- ・重症者においても退院後も身体機能を維持し、日常の在宅生活を可能とすることを目標の歩行練習機器、コロナ後患者、ポリオ患者への対応力を高める物理療法機器を整備、音楽療法の検討等治療効果を高めるための検討、整備を進めた。

- ・入院施設と訪問リハビリテーション・訪問看護との連携強化の一策として、訪問職員の増員を行い病棟内活動への参画を開始した。

- ・感染症の防止のために感染対策講習会や安全対策向上のため、院内講習会を行うとともに、マニュアルの改訂を行った。

- ・生活期のパーキンソン病患者を対象とした地域生活の継続のための支援体制では、利用者が増加している。また昨年度の引き続き、回復期病棟マネジメントに関わる職員の全国協会への育成プログラム派遣を行い、質向上への取り組みを継続している。

（3）介護老人保健施設ソピア御殿山

- ・地域における介護ニーズの高まりとともに当施設の重要性が認知されてきた当施設は、新たな施策を講じ退所者のコントロールを行った結果、年平均利用率は約 94.4%と前年比 9.0 床増加した。また、下期より地域ニーズに応じた受入運営に切り替え、大幅に利用率が増加した。

- ・当年度の老健の事業収益は 625 百万円（前期比 6.9%増）、経常増減額が△20 百万円（前期比 10 百万円増）となった。

- ・施設内でのレクリエーション事業の拡大のためボランティア制度を開始した。
- ・外国人就労者の活用を開始し、徐々に増員を図った。

(4) 附属北品川クリニック(予防医学センター)

ア 予防接種

品川区が実施する予防接種のうち、高齢者肺炎球菌ワクチン、带状疱疹ワクチン等をおこなった。一部、ワクチンの入手が困難な状況もあり、区民の要望に十分に答えられなかった時期もあった。インフルエンザ予防接種は、過去最高の接種回数となった。

イ 健康診断

来院受診者は微減が続いており、人間ドック受診者は減少した。一方で、巡回健診においては、受診者が増加し、全体としては増収となった。

ウ 事業収益等

このようなことから、当年度のクリニックの事業収益は 587 百万円(前期比 2.7%増)、経常増減額が△28 百万円(前期比 20 百万円増)の増収増益となった。

エ 産業医、保健指導

保健指導は、昨年度実施した事業所が保健指導の実施を見送ったことが響き、昨年比で微減をなった。産業医については、Web を利用した面談が増加しており、東京本社のみならず地方支店も併せた契約に移行する法人も増えてきている。

オ その他

これまでに利用していた IC 型システムに代わり、クラウド型の巡回健診データ収集システムを令和 7 年 12 月より導入している。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS/ISO27001)の最新規格(令和 4 年)の審査を受け、新規格の認証を受けた(令和 7 年 5 月)。

4. その他運営に関すること

(1) 運営体制の充実を図るための取組

- ・赤字の状況から、役員交代含む経営体制の見直し、事業改革を進め、公益事業の充実をはかり、2 期連続の赤字から脱却。
- ・中堅幹部の育成を図るため、係長・課長研修を引き続き実施。
- ・北品川クリニックから第三北品川病院への紹介の強化等、施設間の連携を強め、財団のメリットを生かし、医療・介護・健康づくりにより地域の重要な役割を担う。
- ・外部理事には弁護士を選任し、理事会等において現況の報告を行い、専門的見地より意見・助言を得ることができる体制としている。当該外部理事は法務顧問としての役割を担っている。また、監事には税理士及び社会保険労務士を選任し、理事会等において現況の報告を行い、それぞれの専門的見地より意見・助言を得ることができる体制としている。さらに、認定法の規定に基づき会計監査人を設置し、清泉監査法人より、期中及び期末における会計監査を受けている。

・評議員の選任及び解任方法等について、定款及び評議員運営規則に則り、評議員候補選出委員会が定員以上の候補者名簿等の資料を評議員会に提出し、それを参考として評議員会の決議により行うものとし、評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

（２）資金調達の状況

第三北品川病院を対象とした「物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金」として、独立行政法人福祉医療機構より 400 百万円を借り入れた。

（３）重要な契約の締結

該当事項はない。

（４）主な設備投資の概要

令和 7 年度の投資額は 243 百万円である。主な投資内容は、電子カルテシステム及びその関連設備の更新 240 百万円（東京都より 110 百万円補助金を受入。）が挙げられる。

（５）直前 3 事業年度の損益及び財産等の状況（税抜）

決算年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
決算年月	令和 6 年 3 月	令和 7 年 3 月	令和 8 年 3 月
事業収益 (百万円)	4,649	4,821	5,116
経常収益 (百万円)	5,004	4,975	5,457
経常増減額 (百万円)	△332	△449	18
当期一般正味財産増減額 (百万円)	△331	△450	18
正味財産期末残高 (百万円)	1,629	1,132	1,185
総資産額 (百万円)	7,114	6,071	6,509
正味財産比率 (%)	22.9	18.6	18.2

事業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	257	△56	404
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△386	△253	△228
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△178	△535	217
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,448	603	996
従業員数 (臨時雇用) (人)	441 (180)	460 (159)	442 (122)

(注)

1. 従業員数は、常勤就業人員数を示す。原則、理事長を除き、業務執行理事及び嘱託正社員を含む。
2. 従業員数は正社員・契約・パートタイマーの職員数合計、臨時雇用については非常勤職員数を期末日基準で提示。
3. 正味財産比率は、正味財産期末残高÷総資産額×100

(6) 評議員会、理事会に関する事項

令和7年度における評議員会及び理事会の主要決議事項は以下の通りである。

開催日	主要決議事項
第13回定時評議員会 令和7年6月18日	・令和6年度事業報告の承認の件 ・令和6年度財務諸表等の承認の件 ・理事7名選任（4名再任、3名新任） ・監事2名再任 ・評議員8名選任（7名再任、1名新任）
第117回通常理事会 令和7年4月8日	・業務用給湯器更新の件 ・経営改革（経営体制の再構築の検討）の件
第118回通常理事会 令和7年4月23日	・病院情報システムの更新の件 ・水谷徹とのアドバイザリー契約更新の件 ・経営体制の検討の件
第119回通常理事会	経営体制の検討の件

令和7年5月16日 第120回通常理事会 令和7年5月28日	・就業規則及び育児介護休業等に関する規則の改定の件 ・令和6年度事業報告の承認の件 ・令和6年度財務諸表の承認の件 ・夏季賞与の支給の件 ・定時評議員会に推薦する理事候補者名簿の承認の件 ・定時評議員会に推薦する監事候補者名簿の承認の件 ・評議員候補選出委員会に推薦する評議員候補者名簿の承認の件 ・評議員候補者選出委員会の開催日時並びに定時評議員会の開催日時場所及び目的である事項の件 ・令和7年6月18日の理事会開催を理事会招集手続き省略の方法で行う件 ・役員賠償責任保険の契約更新の件 ・経営体制の検討の件
第121回通常理事会 令和7年6月18日	・代表理事の選定の件 ・理事長及び常務理事の選定の件 ・令和7年度7-3月役員報酬の件 ・附属第三北品川病院院長の選定の件 ・次回理事会の開催日時の件
第122回通常理事会 令和7年6月25日	・病院情報システム更新にネットワーク整備を追加する件 ・役員の役割分担の件 ・令和7年度7-3月の役員報酬の件 ・附属第三北品川病院副院長等施設運営体制の件 ・改革チームの設置の件 ・今後の理事会等のスケジュールの件 ・その他の取組（経営執行会議メンバー等）
第123回通常理事会 令和7年7月23日	・外部研修の今後の方針の件 ・O・arm投資の評価と今後の取扱の件 ・収支改善対策の件
第124回通常理事会 令和7年8月27日	・第三北品川病院の運営体制の件
第125回通常理事会 令和7年9月24日	・電子カルテ更新における指名競争入札の実施についての件 ・組織運営体制（執行役員の管轄）の件
第126回通常理事会	・電子カルテ更新の入札結果に基づく契約締結の件

令和 7 年 10 月 22 日	・電子カルテ更新補助対象外物件の発注の件
	・独立行政法人福祉医療機構に借入申込する件
	・役員の業務分担の件
第 127 回通常理事会	・令和 8 年度理事会等のスケジュールの件
令和 7 年 11 月 26 日	・電子カルテ更新補助対象外物件の発注の一部見直しの件
	・冬季賞与の件
第 128 回通常理事会	・業務執行報告（各部門統括理事）
令和 7 年 12 月 24 日	
第 129 回通常理事会	・報告（幹部の採用）
令和 8 年 1 月 28 日	
第 130 回通常理事会	・令和 8 年度事業計画案等の件
令和 8 年 2 月 25 日	・1 月施設別収支実績及び当年度の財団収支の見込み
第 131 回通常理事会	・令和 8 年度事業計画書の承認の件
令和 8 年 3 月 18 日	・令和 8 年度収支予算書の承認の件
	・令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件
	・事業内容の内閣府提出の承認の件
	・定時評議員の日時及び場所の件（日程予告のため）
	・病院情報システムソフトウェア保守契約の更新の件

（7）各種届出に関する事項

・令和 6 年度事業報告等提出

令和 7 年 6 月 30 日付で、令和 6 年度の事業報告等に関する書類を、内閣府に対し電子申請の方法で提出した。

・役員等の変更届提出

令和 7 年 6 月 30 日付で、評議員 7 名の重任及び 1 名の新任、理事 2 名の退任及び 4 名の重任、3 名の新任、新旧代表理事の退任及び就任、監事 2 名の重任、会計監査人を届け出た。

・令和 8 年度事業計画書等の提出

令和 8 年 3 月 28 日付で、令和 8 年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類を、上記同様の方法で提出した。

（8）公益財団法人の運営等に関する情報公開

過去 5 年間の貸借対照表（電子公告）等財務諸表並びに公益法人移行後の事業計画等及び事業報告等を Web サイトで公開している。

その他の情報公開としては、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、医学研究に関する倫理規程等諸規程、附属施設の紹介、河医研医学会総会開催案内等を

Web サイトに掲載している。

（９）内部管理体制の整備

理事会は理事 7 名（うち 1 名が外部理事）で構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、理事の業務執行を監督している。

理事会は原則毎月 1 回開催して、現場に密着したスピード感ある経営及び外部理事、監事の経営・監督機能が十分果たせる体制を構築している。

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各施設の幹部及び外部理事が加わった経営執行会議を原則毎月理事会と同日に開催して、理事会審議・決議事項の事前の検討、予算管理や事業進捗管理による適切な点検、施設間業務の調整、理事会決定事項の共有等を行っている。各施設においても施設長、事務長、管理者による経営会議を行っている他、各種委員会を設置して医療安全等の各種課題に取り組んでいる。

ハラスメントの予防及び解決のために弁護士を活用したハラスメント相談窓口を設ける等の措置を講じている。

新たな研究、診療・治療方法の実施に際しては、それぞれ倫理審査委員会、医療・研究倫理委員会等を設け、倫理的観点から審査を行い、事業を進めている。

認定法の規定に基づき会計監査人を設置し、会計監査を受けている。

（１０）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- ・電子カルテを始めとする医療情報システムの入替に伴う、医療データの臨床研究への活用を促進する。

- ・医療、福祉、研究の環境が大きく変わる中で他の研究・医療施設との協力を含め、新しい研究テーマを取り入れ、研究活動の充実を図る。

- ・組織の活性化を図るために、後継者の確保育成及び医師力確保力を高める経営体制を構築する。

- ・高齢化社会の進行とともに医療・介護の担い手不足が業界全体の課題としてあげられているが、当財団は特にスタッフの確保、人材の質の向上が必須。

- ・施設等の老朽化対策が急がれる一方、物価高による更なる財源確保、収益力向上が求められるため、各施設が施設特性や機能に応じた適切な対応を行い、単体での収益化を目指す。

5. 参考情報

（１）医師の働き方改革等環境変化に対応し、各大学との連携を強化し、医師体制の強化を進めた。特に地域ニーズに対応すべく、手術力及び救急応需の強化を進めている。

（２）附属第三北品川病院周辺の北品川三丁目北地区で、令和 5 年 12 月 22 日に市街地

再開発準備組合が設立され、現在品川駅南部の品川浦周辺地区の3市街地再開発準備組合と一体的なまちづくりを図るべく、都市計画決定を目指した動きが活発化している。当財団としては、地域の健康づくりと安心して生活できるまちづくりに貢献すべく活動に引き続き参画した。

令和7年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

第133回理事会(令和8年5月27日)承認可決

第14回定時評議員会(令和8年6月17日)承認可決

財 務 諸 表 等

自 令和 7年4月 1日
至 令和 8年3月31日

貸 借 対 照 表
正 味 財 産 増 減 計 算 書
正 味 財 産 増 減 計 算 書 内 訳 表
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書
財 務 諸 表 に 対 す る 注 記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人河野臨牀医学研究所

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	996,247,691	603,453,268	392,794,423
未収金	842,015,552	676,285,036	165,730,516
前払金	396,000	396,000	0
前払費用	13,680,606	14,671,606	△ 991,000
立替金	188,521	526,450	△ 337,929
貯蔵品	20,963,823	17,802,531	3,161,292
貸倒引当金	△ 16,449,853	△ 5,146,451	△ 11,303,402
流動資産合計	1,857,042,340	1,307,988,440	549,053,900
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
建物	2,245,520,189	2,317,925,699	△ 72,405,510
建物附属設備	647,466,358	757,784,977	△ 110,318,619
車輛運搬具	62,272,585	88,361,585	△ 26,089,000
什器備品	123,092,274	83,613,376	39,478,898
ソフトウェア	138,066,099	331,500	137,734,599
特定資産合計	3,216,417,505	3,248,017,137	△ 31,599,632
(3) その他固定資産			
建物	285,648,043	299,775,217	△ 14,127,174
建物附属設備	190,482,783	206,226,969	△ 15,744,186
構築物	42,192,159	47,860,251	△ 5,668,092
車輛運搬具	18,758,518	28,990,735	△ 10,232,217
什器備品	437,781,279	520,789,935	△ 83,008,656
土地	319,420,242	319,420,242	0
ソフトウェア	92,655,465	38,043,696	54,611,769
敷金	33,376,664	34,075,664	△ 699,000
出資金	520,100	520,100	0
長期未収金	14,424,952	12,234,093	2,190,859
長期前払費用	5,200,719	9,819,215	△ 4,618,496
貸倒引当金	△ 14,424,952	△ 12,234,093	△ 2,190,859
その他固定資産合計	1,426,035,972	1,505,522,024	△ 79,486,052
固定資産合計	4,652,453,477	4,763,539,161	△ 111,085,684
資 産 合 計	6,509,495,817	6,071,527,601	437,968,216

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	295,624,404	276,403,657	19,220,747
設備購入未払金	151,041,506	2,216,240	148,825,266
未 払 費 用	24,855,124	22,801,820	2,053,304
未 払 消 費 税 等	16,172,200	17,013,700	△ 841,500
前 受 金	317,240	317,240	0
預 り 金	37,118,296	35,019,110	2,099,186
短 期 借 入 金	600,000,000	600,000,000	0
1 年 内 返 済	175,217,600	183,377,600	△ 8,160,000
長 期 借 入 金			
賞 与 引 当 金	92,955,000	100,055,000	△ 7,100,000
流 動 負 債 合 計	1,393,301,370	1,237,204,367	156,097,003
2. 固 定 負 債			
長 期 借 入 金	3,349,290,600	3,124,508,200	224,782,400
退職給付引当金	386,863,700	385,171,900	1,691,800
資 産 除 去 債 務	194,488,349	192,768,851	1,719,498
固 定 負 債 合 計	3,930,642,649	3,702,448,951	228,193,698
負 債 合 計	5,323,944,019	4,939,653,318	384,290,701
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国 庫 補 助 金	1,599,779	3,967,644	△ 2,367,865
地方公共団体補助金	903,579,183	854,580,000	48,999,183
民 間 補 助 金	27,643,383	38,883,583	△ 11,240,200
什器備品受贈額	725,469	830,623	△ 105,154
指定正味財産合計	933,547,814	898,261,850	35,285,964
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(933,547,814)	(898,261,850)	(35,285,964)
2. 一般正味財産	252,003,984	233,612,433	18,391,551
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計	1,185,551,798	1,131,874,283	53,677,515
負債及び正味財産合計	6,509,495,817	6,071,527,601	437,968,216

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,500	200	2,300
基本財産受取利息	2,500	200	2,300
事 業 収 益	5,116,247,251	4,820,668,564	295,578,687
医業事業収益	3,869,918,107	3,632,466,220	237,451,887
保健予防事業収益	600,749,136	584,734,883	16,014,253
老健事業収益	619,286,941	579,092,547	40,194,394
訪問看護事業収益	26,293,067	24,374,914	1,918,153
受 取 補 助 金 等	242,916,882	92,452,160	150,464,722
受取国庫補助金	137,580,000	0	137,580,000
受取地方公共団体補助金	11,320,000	2,622,000	8,698,000
受取民間補助金	7,934,000	8,011,000	△ 77,000
受取補助金等振替額	86,082,882	81,819,160	4,263,722
受 取 寄 付 金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑 収 益	97,680,869	61,821,324	35,859,545
受取家賃	26,536,864	36,844,004	△ 10,307,140
雑収益	71,144,005	24,977,320	46,166,685
経 常 収 益 計	5,456,857,502	4,974,952,248	481,905,254
(2) 経常費用			
事 業 費	5,421,161,444	5,405,995,344	15,166,100
医薬品費	148,951,088	143,648,805	5,302,283
材料費	357,742,675	323,244,049	34,498,626
役員報酬	12,263,400	17,820,000	△ 5,556,600
給与手当	2,685,298,224	2,756,762,835	△ 71,464,611
臨時雇賃金	436,000,153	416,105,742	19,894,411
賞与引当金繰入額	92,490,225	99,554,725	△ 7,064,500
退職給付費用	44,811,417	34,178,657	10,632,760
委託費	338,547,091	334,768,462	3,778,629
減価償却費	482,756,583	502,341,132	△ 19,584,549
機器賃借料	13,054,004	14,668,405	△ 1,614,401
地代家賃	103,109,044	116,688,293	△ 13,579,249
修繕費	13,458,482	8,133,853	5,324,629
機器保守料	102,186,299	105,494,841	△ 3,308,542
車両関係費	6,722,597	6,469,289	253,308
研究研修費	10,390,955	11,995,523	△ 1,604,568
福利厚生費	19,905,578	20,664,523	△ 758,945
旅費交通費	8,954,076	7,281,796	1,672,280
職員被服費	2,328,502	2,741,078	△ 412,576
通信運搬費	31,662,878	30,648,683	1,014,195
広告宣伝費	2,986,901	6,616,539	△ 3,629,638
消耗品費	35,647,926	44,888,362	△ 9,240,436

消耗品什器備品費	6,338,436	3,116,219	3,222,217
光熱水料費	119,211,171	110,965,640	8,245,531
保険料	15,340,849	15,397,645	△ 56,796
諸謝金	11,229,988	13,651,542	△ 2,421,554
租税公課	161,582,185	138,327,685	23,254,500
支払寄付金	0	1,000,000	△ 1,000,000
支払利息	47,325,721	40,289,090	7,036,631
支払手数料	82,916,868	55,930,628	26,986,240
貸倒引当金繰入額	15,881,448	3,031,613	12,849,835
雑費	12,066,680	19,569,690	△ 7,503,010
管 理 費	17,336,758	18,375,062	△ 1,038,304
役員報酬	3,989,944	4,355,508	△ 365,564
給与手当	6,787,924	7,796,476	△ 1,008,552
賞与引当金繰入額	464,775	500,275	△ 35,500
退職給付費用	225,183	171,752	53,431
減価償却費	483,239	502,843	△ 19,604
旅費交通費	19,808	12,860	6,948
通信運搬費	171,386	167,418	3,968
消耗品費	66,074	36,524	29,550
諸謝金	3,600,000	3,600,000	0
租税公課	5,500	3,501	1,999
渉外費	1,450,925	1,155,905	295,020
雑費	72,000	72,000	0
経 常 費 用 計	5,438,498,202	5,424,370,406	14,127,796
当 期 経 常 増 減 額	18,359,300	△ 449,418,158	467,777,458
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
什器備品受贈益振替額	105,154	105,154	0
当期経常外収益計	105,154	105,154	0
(2) 経常外費用			
什器備品売却損	1	0	1
什器備品除却損	72,902	321,191	△ 248,289
当期経常外費用計	72,903	321,191	△ 248,288
当 期 経 常 外 増 減 額	32,251	△ 216,037	248,288
当期一般正味財産増減額	18,391,551	△ 449,634,195	468,025,746
一般正味財産期首残高	233,612,433	683,246,628	△ 449,634,195
一般正味財産期末残高	252,003,984	233,612,433	18,391,551
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等			
受取地方公共団体補助金	121,474,000	0	121,474,000
受取民間補助金	0	34,000,000	△ 34,000,000
一般正味財産への振替額	△ 86,188,036	△ 81,924,314	△ 4,263,722
当期指定正味財産増減額	35,285,964	△ 47,924,314	83,210,278
指定正味財産期首残高	898,261,850	946,186,164	△ 47,924,314
指定正味財産期末残高	933,547,814	898,261,850	35,285,964
III 正味財産期末残高	1,185,551,798	1,131,874,283	53,677,515

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益		2,500	2,500
基本財産受取利息		2,500	2,500
事業収益	5,098,912,993	17,334,258	5,116,247,251
医業事業収益	3,852,583,849	17,334,258	3,869,918,107
保健予防事業収益	600,749,136		600,749,136
老健事業収益	619,286,941		619,286,941
訪問看護事業収益	26,293,067		26,293,067
受取補助金等	242,916,882		242,916,882
受取国庫補助金	137,580,000		137,580,000
受取地方公共団体補助金	11,320,000		11,320,000
受取民間補助金	7,934,000		7,934,000
受取補助金等振替額	86,082,882		86,082,882
受取寄付金	10,000		10,000
受取寄付金	10,000		10,000
雑収益	97,680,869		97,680,869
受取家賃	26,536,864		26,536,864
雑収益	71,144,005		71,144,005
経常収益計	5,439,520,744	17,336,758	5,456,857,502
(2) 経常費用			
事業費	5,421,161,444		5,421,161,444
医薬品費	148,951,088		148,951,088
材料費	357,742,675		357,742,675
役員報酬	12,263,400		12,263,400
給与手当	2,685,298,224		2,685,298,224
臨時雇賃金	436,000,153		436,000,153
賞与引当金繰入額	92,490,225		92,490,225
退職給付費用	44,811,417		44,811,417
委託費	338,547,091		338,547,091
減価償却費	482,756,583		482,756,583
機器賃借料	13,054,004		13,054,004
地代家賃	103,109,044		103,109,044
修繕費	13,458,482		13,458,482
機器保守料	102,186,299		102,186,299
車両関係費	6,722,597		6,722,597
研究研修費	10,390,955		10,390,955
福利厚生費	19,905,578		19,905,578
旅費交通費	8,954,076		8,954,076
職員被服費	2,328,502		2,328,502
通信運搬費	31,662,878		31,662,878
広告宣伝費	2,986,901		2,986,901
消耗品費	35,647,926		35,647,926

消耗品什器備品費	6,338,436		6,338,436
光熱水料費	119,211,171		119,211,171
保険料	15,340,849		15,340,849
諸謝金	11,229,988		11,229,988
租税公課	161,582,185		161,582,185
支払利息	47,325,721		47,325,721
支払手数料	82,916,868		82,916,868
貸倒引当金繰入額	15,881,448		15,881,448
雑費	12,066,680		12,066,680
管 理 費		17,336,758	17,336,758
役員報酬		3,989,944	3,989,944
給与手当		6,787,924	6,787,924
賞与引当金繰入額		464,775	464,775
退職給付費用		225,183	225,183
減価償却費		483,239	483,239
旅費交通費		19,808	19,808
通信運搬費		171,386	171,386
消耗品費		66,074	66,074
諸謝金		3,600,000	3,600,000
租税公課		5,500	5,500
渉外費		1,450,925	1,450,925
雑費		72,000	72,000
経 常 費 用 計	5,421,161,444	17,336,758	5,438,498,202
当 期 経 常 増 減 額	18,359,300	0	18,359,300
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
什器備品受贈益振替額	105,154		105,154
当期経常外収益計	105,154	0	105,154
(2) 経常外費用			
什器備品売却損	1		1
什器備品除却損	72,902		72,902
当期経常外費用計	72,903	0	72,903
当 期 経 常 外 増 減 額	32,251	0	32,251
当期一般正味財産増減額	18,391,551	0	18,391,551
一般正味財産期首残高			233,612,433
一般正味財産期末残高			252,003,984
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等			
受取地方公共団体補助金	121,474,000		121,474,000
一般正味財産への振替額	△ 86,188,036		△ 86,188,036
当期指定正味財産増減額	35,285,964	0	35,285,964
指定正味財産期首残高			898,261,850
指定正味財産期末残高			933,547,814
Ⅲ 正味財産期末残高			1,185,551,798

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は、合計欄のみ記載している。

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	18,391,551	△ 449,634,195	468,025,746
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	483,239,822	502,843,975	△ 19,604,153
固定資産売却損	1	0	1
固定資産除却損	72,902	321,191	△ 248,289
貸倒引当金(流動)の増減額	11,303,402	803,799	10,499,603
貸倒引当金(固定)の増減額	2,190,859	339,650	1,851,209
賞与引当金の増減額	△ 7,100,000	25,000	△ 7,125,000
退職給付引当金の増減額	1,691,800	△ 6,640,900	8,332,700
資産除去債務の増減額	1,719,498	1,704,296	15,202
未収金の増減額	△ 165,730,516	△ 62,763,959	△ 102,966,557
前払金の増減額	0	△ 396,000	396,000
前払費用の増減額	991,000	△ 1,856,250	2,847,250
立替金の増減額	337,929	△ 109,742	447,671
貯蔵品の増減額	△ 3,161,292	△ 2,501,572	△ 659,720
長期未収金の増減額	△ 2,190,859	△ 339,650	△ 1,851,209
長期前払費用の増減額	4,618,496	4,594,076	24,420
未払金の増減額	19,220,747	△ 4,683,666	23,904,413
未払費用の増減額	2,053,304	2,958,272	△ 904,968
未払消費税等の増減額	△ 841,500	6,095,300	△ 6,936,800
預り金の増減額	2,099,186	812,824	1,286,362
指定正味財産からの振替額	△ 86,188,036	△ 81,924,314	△ 4,263,722
小 計	264,326,743	359,282,330	△ 94,955,587
3. 指定正味財産増加収入			
補助金等収入	121,474,000	34,000,000	87,474,000
指定正味財産増加収入計	121,474,000	34,000,000	87,474,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	404,192,294	△ 56,351,865	460,544,159
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
敷金の返金による収入	699,000	320,000	379,000
投資活動収入計	699,000	320,000	379,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	213,352,197	74,500,000	138,852,197
その他固定資産取得支出	15,367,074	178,373,007	△ 163,005,933
投資活動支出計	228,719,271	252,873,007	△ 24,153,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 228,020,271	△ 252,553,007	24,532,736
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
短期借入金収入	0	500,000,000	△ 500,000,000
長期借入金収入	400,000,000	150,000,000	250,000,000
財務活動収入計	400,000,000	650,000,000	△ 250,000,000
2. 財務活動支出			
長期借入金返済支出	183,377,600	1,185,297,600	△ 1,001,920,000
財務活動支出計	183,377,600	1,185,297,600	△ 1,001,920,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,622,400	△ 535,297,600	751,920,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	392,794,423	△ 844,202,472	1,236,996,895
V 現金及び現金同等物の期首残高	603,453,268	1,447,655,740	△ 844,202,472
VI 現金及び現金同等物の期末残高	996,247,691	603,453,268	392,794,423

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品・・・最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
未収金及び長期未収金の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、退職金規則に基づき期末要支給額を計上している。
- (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
建物	2,317,925,699	0	72,405,510	2,245,520,189
建物附属設備	757,784,977	0	110,318,619	647,466,358
車輛運搬具	88,361,585	0	26,089,000	62,272,585
什器備品	83,613,376	73,013,420	33,534,522	123,092,274
ソフトウェア	331,500	140,338,777	2,604,178	138,066,099
小 計	3,248,017,137	213,352,197	244,951,829	3,216,417,505
合 計	3,258,017,137	213,352,197	244,951,829	3,226,417,505

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
小 計	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
特定資産				
建物	2,245,520,189	(577,007,492)	(0)	(1,668,512,697)
建物附属設備	647,466,358	(171,784,895)	(0)	(475,681,463)
車輛運搬具	62,272,585	(27,577,083)	(0)	(34,695,502)
什器備品	123,092,274	(81,408,541)	(0)	(41,683,733)
ソフトウェア	138,066,099	(75,769,803)	(0)	(62,296,296)
小 計	3,216,417,505	(933,547,814)	(0)	(2,282,869,691)
合 計	3,226,417,505	(933,547,814)	(10,000,000)	(2,282,869,691)

4. 担保に供している資産

特定資産建物2,245,520,189円は、1年内返済長期借入金153,777,600円及び長期借入金2,849,210,600円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物	2,812,696,684	567,176,495	2,245,520,189
建物附属設備	1,546,427,620	898,961,262	647,466,358
車輛運搬具	167,779,213	105,506,628	62,272,585
什器備品	328,307,055	205,214,781	123,092,274
ソフトウェア	147,018,177	8,952,078	138,066,099
小 計	5,002,228,749	1,785,811,244	3,216,417,505
その他固定資産			
建物	1,421,832,120	1,136,184,077	285,648,043
建物附属設備	1,035,535,813	845,053,030	190,482,783
構築物	89,426,109	47,233,950	42,192,159
車輛運搬具	167,911,407	149,152,889	18,758,518
什器備品	1,738,081,202	1,300,299,923	437,781,279
ソフトウェア	507,903,960	415,248,495	92,655,465
小 計	4,960,690,611	3,893,172,364	1,067,518,247
合 計	9,962,919,360	5,678,983,608	4,283,935,752

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取国庫補助金						
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金 (指定正味財産計)	厚生労働省	3,967,644 (3,967,644)	0 (0)	2,367,865 (2,367,865)	1,599,779 (1,599,779)	指定正味財産
医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金 (一般正味財産計)	厚生労働省	0 (0)	137,580,000 (137,580,000)	137,580,000 (137,580,000)	0 (0)	—
小 計		3,967,644	137,580,000	139,947,865	1,599,779	
受取地方公共団体補助金						
地球温暖化対策施設整備補助金	東京都	2,844,312	0	2,844,312	0	指定正味財産
休日・全夜間診療事業参画医療機関整備補助金	東京都	8	0	0	8	指定正味財産
医療施設耐震化緊急対策事業補助金	東京都	132,288,711	0	7,659,993	124,628,718	指定正味財産
地域医療構想推進事業費補助金(施設)	東京都	143,412,990	0	8,304,129	135,108,861	指定正味財産
介護老人保健施設整備費補助金	東京都	500,420,709	0	28,976,164	471,444,545	指定正味財産
併設型訪問看護ステーション施設整備費補助金	東京都	2,863,392	0	165,801	2,697,591	指定正味財産
介護老人保健施設開設準備経費等支援事業補助金	東京都	5,526,245	0	2,854,826	2,671,419	指定正味財産
地域医療構想推進事業費補助金(設備)	東京都	5,637,303	0	326,421	5,310,882	指定正味財産
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援	東京都	513,334	0	154,000	359,334	指定正味財産
保健衛生施設等施設・設備整備費	東京都	2,536,714	0	1,331,825	1,204,889	指定正味財産
東京都地域医療構想推進事業中小病院支援補助金	東京都	4,965,298	0	2,249,987	2,715,311	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急事業補助金・重点医療機関等設備整備補助金	東京都	37,135,357	0	10,642,610	26,492,747	指定正味財産
地域医療構想推進事業(中小病院支援)費補助金	東京都	538,640	0	196,727	341,913	指定正味財産
地域医療構想推進事業(中小病院支援)費補助金	東京都	2,594,731	0	751,970	1,842,761	指定正味財産
地域医療構想推進事業(中小病院支援)費補助金	東京都	3,738,276	0	985,305	2,752,971	指定正味財産
休日・全夜間診療事業参画医療機関整備補助金	東京都	9,563,980	0	2,420,650	7,143,330	指定正味財産
東京都生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金	東京都	0	4,560,000	298,091	4,261,909	指定正味財産
東京都生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金	東京都	0	5,200,000	370,299	4,829,701	指定正味財産
令和7年度病院診療情報デジタル推進事業補助金	東京都	0	110,714,000	1,925,040	108,788,960	指定正味財産

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
令和7年度デジタル機器導入促進支援事業補助金 (指定正味財産計)	東京都	0 (854,580,000)	1,000,000 (121,474,000)	16,667 (72,474,817)	983,333 (903,579,183)	指定正味財産
東京都生産性向上・職場環境整備等支援事業支援金	東京都	0	180,000	180,000	0	—
小児・産科・救急医療受入推進事業補助金 (一般正味財産計)	東京都	0 (0)	11,140,000 (11,320,000)	11,140,000 (11,320,000)	0 (0)	—
小 計		854,580,000	132,794,000	83,794,817	903,579,183	
受取民間補助金等						
検診車整備補助金	公益財団法人JKA	1	0	0	1	指定正味財産
2020年度検診車の補助事業（JKA）	公益財団法人JKA	7,952,082	0	4,175,000	3,777,082	指定正味財産
オンライン資格取得等の導入となる資格確認端末の購入等に係る補助金	公益財団法人JKA	331,500	0	265,200	66,300	指定正味財産
2023年度検診車の補助事業（JKA） (指定正味財産計)	公益財団法人JKA	30,600,000 (38,883,583)	0 (0)	6,800,000 (11,240,200)	23,800,000 (27,643,383)	指定正味財産
介護職員宿舎借上げ支援事業	公益財団法人東京都福祉保健財団	0	2,460,000	2,460,000	0	—
利子補給金 (一般正味財産計)	公益財団法人東京都福祉保健財団	0 (0)	5,474,000 (7,934,000)	5,474,000 (7,934,000)	0 (0)	—
小 計		38,883,583	7,934,000	19,174,200	27,643,383	
合 計		897,431,227	278,308,000	242,916,882	932,822,345	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	
受取国庫補助金振替額	2,367,865
受取地方公共団体補助金振替額	72,474,817
受取民間補助金等振替額	11,240,200
小 計	86,082,882
経常外収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	
什器備品受贈益振替額	105,154
小 計	105,154
合 計	86,188,036

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	603,453,268	現金預金勘定	996,247,691
預入期間が3か月を超える定期預金	—	預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	603,453,268	現金及び現金同等物	996,247,691

9. その他
(1) 資産除去債務関係

平成30年3月30日に建設した品川リハビリテーションパークについて、定期借地契約に従い、資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は46年間、割引率は0.89%を採用している。

当年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

(単位：円)

期首残高	192,768,851
時の経過による調整額	1,719,498
期末残高	194,488,349

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(流動)	5,146,451	11,303,402	0	0	16,449,853
貸倒引当金(固定)	12,234,093	4,578,046	2,387,187	0	14,424,952
賞与引当金	100,055,000	92,955,000	100,055,000	0	92,955,000
退職給付引当金	385,171,900	45,036,600	43,344,800	0	386,863,700

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	手許保管現金 当座預金(商工中金 他) 普通預金(商工中金 他) 郵便振替(ゆうちょ銀行)	公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として ＜現金預金計＞	3,787,598 171,848,600 819,555,385 1,056,108 996,247,691
	未収金	医業未収金 他	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の短期債権	842,015,552
	前払金	河医研総会 会場費	公益目的事業実施に伴う前払金	396,000
	前払費用	前払賃借料 他	公益目的事業実施に伴う前払費用	13,680,606
	立替金	従業員	公益目的事業実施に伴う立替金	188,521
	貯蔵品	医薬品	公益目的事業の在庫	20,963,823
	貸倒引当金	未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う短期債権の貸倒れに備えたもの	△ 16,449,853
流動資産 合計				1,857,042,340
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	商工中金大森支店	管理業務のために保有する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用している。	10,000,000
	特定資産			
	建物	7,942.58㎡ 品川リハビリテーションパーク 鉄骨鉄筋コンクリート陸屋根地下1階地上8階建 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	2,245,520,189
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	647,466,358
	車輛運搬具	検診車	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	62,272,585
	什器備品	医療用機械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	123,092,274
	ソフトウェア	電子カルテシステム等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	138,066,099
			＜特定資産計＞	3,216,417,505
	その他固定資産			
	建物	1,574.56㎡ 附属北品川クリニック、財団事務局 鉄骨鉄筋コンクリート陸屋根地下1階地上7階建 東京都品川区北品川1丁目66番地3 5,112.62㎡ 附属第三北品川病院 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下2階地上5階建 他 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他 446.06㎡ 研究所 鉄筋コンクリート 陸屋根地下1階地上3階建 東京都品川区北品川3丁目195番地29	公益目的保有財産 97% 管理運営に供する財産 3% 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	10,176,884 273,947,249
				1,523,910
			＜建物計＞	285,648,043
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川1丁目66番地3 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他 電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目195番地29	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	36,738,650 152,934,827 436,459 372,847
			＜建物附属設備計＞	190,482,783
	構築物	浄化槽 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	42,192,159
	車輛運搬具	検診車 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	18,758,518
	什器備品	医療用器械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	331,328,537
		その他器械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	106,452,742
			＜什器備品計＞	437,781,279

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	土地	308.04㎡ 附属北品川クリニック 財団事務局 東京都品川区北品川1丁目66番3 1,546.82㎡ 附属第三北品川病院 東京都品川区北品川3丁目194番1 他 3筆 163.07㎡ 研究所 東京都品川区北品川3丁目194番29	公益目的保有財産 97% 管理運営に供する財産 3% 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している ＜土地計＞	5,500,000 291,920,242 22,000,000 319,420,242
	ソフトウェア	医療電子カルテ一式 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	92,655,465
	敷金	看護師・医師寮 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	33,376,664
	出資金	さわやか信用金庫 他	管理運営に供する財産	520,100
	長期未収金	医業未収金	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の長期債権	14,424,952
	長期前払費用	前払損害保険料 他	公益目的事業実施に伴う長期債権	5,200,719
	貸倒引当金	長期未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う長期債権の貸倒れに備えたもの ＜その他固定資産計＞	△ 14,424,952 1,426,035,972
固定資産合計				4,652,453,477
資産合計				6,509,495,817
(流動負債)	未払金	㈱栗原医療器械店 他	公益目的事業に伴う諸費用等の未払分	295,624,404
	設備購入未払金	㈱レオクラン 他	公益目的保有財産の未払分	151,041,506
	未払費用	社会保険料 他	公益目的事業の賞与時社会保険料等の未払分	24,855,124
	未払消費税等	品川税務署	公益目的事業に伴う消費税の未払分	16,172,200
	前受金	㈱NTTドコモ	公益目的事業に使用している建物屋上の賃貸料	317,240
	預り金	源泉所得税 他	公益目的事業に従事する職員の源泉所得税 他	37,118,296
	短期借入金	きらぼし銀行本店 他	公益目的事業に供する借入分	600,000,000
	1年内返済長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	175,217,600
	賞与引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金	92,955,000
流動負債合計				1,393,301,370
(固定負債)	長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	3,349,290,600
	退職給付引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金である	386,863,700
	資産除去債務	品川リハビリテーションパークに対する資産除去債務	公益目的保有財産の将来の原状回復に備えたもの	194,488,349
固定負債合計				3,930,642,649
負債合計				5,323,944,019
正味財産				1,185,551,798

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 11 日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

理事長 松崎 安孝 殿

清 泉 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

近士知厚

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人河野臨牀医学研究所の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程

において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関す

る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人河野臨牀医学研究所の 2026 年 3 月 31 日現在の 2025 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2026年5月15日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

代表理事 松崎 安孝 殿

監事 櫻井 康晴 ⑩

監事 鈴木 義一 ⑩

私たち監事は、当法人の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査いたしました。さらに、会計監査人から一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条に定める、特定監事に関する会計監査報告の内容に関しての会計監査人の職務の遂行に関する事項について通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人清泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上